

今週の活動から



11月20日から来年1月15日まで、厚木市郷土資料館第19回特別展「あつぎと酒～酒の飲みようの移り変わり～」が開かれています。酒づくりの起源と変遷、曾我物語などに見る酒宴のあり方など、興味深いお酒の世界が待っています。資料館ロビーに展示の貧乏徳利を見て、このポーズは… (針村タク子議員)



アミューあつぎのアートギャラリーを覗くと、「あつぎ素敵美術館をつくる会」のグループ展。

左は「Wake Up !!」、右は「およげコイたちくん」。
鯉と金魚に挟まれて、私は人魚。(栗山香代子議員)

1月の法律相談

1月24日(火) 1時半~

思いの詰まった請願・陳情に賛成討論
あきらめずに声を出し続けよう

厚木市議会12月定例会議
が、12月21日（水）に終わ
りました。

請願第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を国に提出することを求める請願

術者・介護職などの在籍環境を改善すること。

(1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間隔のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のために規制を設けること。

(2) 夜勤交代制労働者の労働時間を短縮すること。

(3) 介護施設などにおける一人夜勤を早期に解消すること。

2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術者・介護職を増員すること。

3 患者・利用者の負担軽減を図ること。

4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

神奈川県の平成
25年度から29年
度の保健医療計

請願第4号 介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書を国に提出することを
求める請願

1 介護職員を初めとする
介護現場で働く全ての労
働者の待遇改善を図ること

実現させ続けてきたことで、今、私たち一人ひとりの基本的人権という概念が確立されました。現在の日本国憲法は、それを保障するものです。

なに批判されてもあきらめずに声を出し続けてきたのです。実現すれば、それが

改善しようと変えていくもので、そこに困難があるのなら、その声に耳を傾けていくことで、変えていくうとすることが大事なのでないでしょうか。

ある市民の思いを受け止
ることを、議員の皆様に心
から呼びかけるものです。

陳情第15・16・17・18・19・20・21・22・23号についてです。

都下経済官僚委員会で全員が賛成でした。陳情者の一人は福島第一原発事故により、南相馬市から愛川町に自主避難をしている方です。

これは説願第三号以上は多くの議会で採択されています。

発事故避難者に対する住宅無償提供の継続を求める意見書を国並びに福島県及び神奈川県に提出す

2 ど。と。
介護保険施設の人員配
置基準を利用者2人に対
して介護職員1人以上に
引き上げること。夜間の
人員配置を改善（一人夜
勤の解消）すること。

3 上記の項目の実現を図
るために介護報酬の大削
減引き上げを行うとともに
に、処遇改についての費
用は国費で賄うこと。

当たり前のことになつてい
きます。

現在厚木市が県内でもトッ
プクラスとなつてゐる子ど
も医療費助成制度も、最初
は、全く相手にしてもらえ
ないといふ状況でした。

現状に甘んじることなく、
より良いものに変えていこ
うというこれらの陳情に賛
成するものです。